

パブリックコメントのお知らせ

パブリックコメントとは、市が政策等を決定する過程において、あらかじめその案を広く市民に公表しこれに対し提出された意見・情報を十分考慮して最終的な意思決定をするとともに、提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方等を公表する一連の手続きを言います。

お寄せいただいたご意見は、それに対する市の考え方とともに整理したうえで、住所・氏名等の個人情報を除き、後日、意見の募集結果として公表させていただきます。また、個々のご意見に対して直接の回答はいたしません。

下野市庁舎建設基本構想(案)に関するパブリックコメントを実施します

現在、市では将来を見据え、あるべき庁舎の姿について基本的な考え方を示すため、「下野市庁舎建設基本構想」の策定を進めています。

今回、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆さまの考えをお聞きするため、パブリックコメントを募集します。皆様のご意見をお待ちしています。

●公表する資料 下野市庁舎建設基本構想(案)

●資料の閲覧場所 (1)市ホームページ (2)文書閲覧

[文書閲覧の場所]

①総合政策室(国分寺庁舎) ②石橋庁舎相談室(1階ロビー) ③南河内庁舎相談室(市民課窓口南側)
閲覧時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

●意見の募集期間 4月15日(木)~5月14日(金)

郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も、5月14日(金)午後5時15分までに、総合政策室に提出されたものを有効とします。

●意見の提出方法

意見等記入用紙に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 〒329-0492 下野市小金井1127 下野市役所総合政策室あて

②FAX 40-5572

③電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

④直接持参 総合政策室政策推進グループ(国分寺庁舎2階)

電話での意見提出はできません。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名()、住所()、性別、年齢、電話番号を記載してください。

()は必須とさせていただきます。これらの明記のないものについては受付できません。)

「下野市庁舎建設基本構想(案)説明会」を開催します。詳細は次ページをご覧ください。

問い合わせ先

総合政策室 政策推進グループ ☎40-5550

パブリックコメント結果

各種計画等のパブリックコメントの実施結果は、以下のとおりでした。

第二次下野市行政改革大綱(案)

●意見の募集期間 1月4日~29日 ●意見の応募者・件数 0名、0件(ご意見はありませんでした)

問い合わせ先

総合政策室 ☎40-5550

下野市次世代育成支援後期行動計画(案)

●意見の募集期間 1月6日~2月5日 ●意見の応募者・件数 0名、0件(ご意見はありませんでした)

問い合わせ先

児童福祉課 ☎52-1114